

2021年9月9日

特別養護老人ホーム松寿園・アネックス
ご入居者様、ご家族 各位

社会福祉法人 六高台福祉会
理事長 正田 貴之
特別養護老人ホーム松寿園施設長 平居

新型コロナウイルス感染防止のため「面会自粛」の延長と一部解除について（お知らせ）

日頃より、松寿園のご利用並びに運営へのご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、今般、新型コロナウイルス対策における「緊急事態宣言」の期限が再度延長され、9月30日までとされました。誠に恐縮ではございますが、感染防止のため、引き続きご面会の自粛へのご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

なお、8月28日付け（お知らせ）にてご案内したとおり、ワクチン接種（2回）済等の場合につきましては、以下のとおり面会の一部緩和をさせていただくことといたします。

引き続き、感染予防・拡大防止に努めてまいります。皆様方のご理解とご協力を重ねてお願い申し上げます。

記

1. ご面会の自粛について

緊急事態宣言中については、引き続き自粛をお願いいたします。

2. ご面会の一部緩和について（9/13～緊急事態宣言が解除されるまで）

但し、次の（ア）（イ）いずれにも該当する場合、基本的な感染対策（検温、手指消毒、3密の回避、健康チェック等）と面会方法（面会時間：15分（回）、場所：指定された場所、人数：2人まで（回）、回数：1日1回まで等）を遵守の上、ご面会が可能です。

（ア） ご入居者様、ご面会者（全員）の方が共にワクチン接種（2回）を終えて2週間以上経過している場合。ワクチン接種が済んでいる事を確認できる書類などをご持参ください（例：接種済証、接種記録書、予診票の写し等）
又は、ご面会者（全員）の方の面会前72時間以内に発行された陰性証明（PCR）が確認できる場合。

（イ） ご面会される方に体調不良が認められない場合、且つ体調不良の方や濃厚接触の疑いの方等と接触していない場合（面会される直近2週間）

*緊急事態宣言の解除、ワクチン接種者の抗体量の減衰、ブレイクスルー感染の状況、新たな変異ウイルスの流行などの局面変化により、適宜判断させていただきます。予めご了承ください。

以上